

パブリック・コメントで提出された意見と組合の考え方について

1 パブリック・コメントの概要

- (1) 案件名：次期リサイクル施設整備基本計画（案）
- (2) 意見募集期間：令和5年12月1日（金）～令和5年12月28日（木）
- (3) 意見提出数：3件（1人）

2 意見の内容と組合の考え方

パブリック・コメントで提出された意見と、それに対する組合の考え方について以下のように整理しました。

なお、提出意見は原文のまま記載しております。

	意見の内容	組合の考え方
1	吉原ため池に係る排水計画をどのように検討されたか	<p>今回の敷地造成開発においては、森林法等の関係法令の規定に基づき、林地開発許可が必要であり、許可権者の佐賀県において「林地開発許可の手引き」が定められております。</p> <p>雨水排水計画については、この規定に基づき設計を行い、下流における流下能力を考慮した上で、開発後の雨水流量を開発前のピーク流量以下に調整するよう「洪水調整池」を整備する計画としております。</p> <p>なお、洪水調整池からの雨水排水については、吉原ため池の上流部の沢へ放流する予定としております。</p>
2	昭和62年頃に老朽ため池の整備をなされて経年が35年以上経ち痛みが有るので現況調査をされたか（川面ブロック張と法面、天端の不陸状況）	鳥栖市農林課において、令和3年度から吉原ため池の劣化状況等の調査を実施されており、現在、その取りまとめが行われております。
3	現在の吉原溜池の湛水能力について（長年の土砂流入で水深が浅くなっている）	ご指摘のとおり、現状において、上流部からの土砂流入による堆積が見られることから、事業者である組合としましては、鳥栖市に対し、対応について検討を依頼しております。